

平成 29 年 2 月 2 日

案件情報の変更について

下記の通り案件情報を一部変更します。現在、財団ホームページに掲載されている書類は訂正済みですので、再度、ダウンロードしていただくか、お持ちの書類を訂正いただきますようお願いいたします。

記

1 対象案件

公益財団法人堺市文化振興財団チケット販売管理システム導入業務

2 変更内容

仕様書

訂正箇所	訂正内容	
[5 ページ] 9. ハードウェア要件	訂 正 前	① 縦 700mm 横 1770mm の連続用紙での印刷が可能であること。
(2) チケット印刷用プリンター	訂 正 後	① 縦 77mm 横 177mm の連続用紙での印刷が可能であること。

以上